

【公表資料】平成26年度施策等の実施状況

※執行状況及び実施状況については、平成27年3月31日現在です

※リンク先のホームページについては最新情報となるため、今回の公表情報とは一部異なります

分類	施策等の名称	概要	予算額(円)	執行状況(円)	実施状況	関連情報等	担当所属	
							局・部	室・課
(1)市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策	住宅建築にかかるルール等(条例第15~18条)	モノづくり推進地域内において住宅を建築しようとするときの建築主向けの手続き等のルール及び工業・準工業地域での住宅売買等の仲介を行う際の宅地建物取引業者向けの事前説明のルール。	-	-	・条例に基づく建築主の住宅建築時の手続き等協議:89件 ・開発指導要綱に基づく事前協議:26件 ・条例等に関する相談等(一部上記内容も含む):64件 (制度等については右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000011654.html	経済部	モノづくり支援室 (建設局建築部建築指導室建築審査課及び開発指導課と連携して実施)
	住工共生相隣環境対策支援補助金	住宅側から申し立てられた騒音や振動の苦情についてモノづくり企業が実施する建築物、設備等の改善対策に対して補助金を交付する。 【補助率】対象経費の2/3 【上限額】300万円	15,000,000	10,584,000	交付決定件数6件。 (制度等については右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000011171.html	経済部	モノづくり支援室
	住工共生コミュニティ活動支援補助金	モノづくり企業への理解を深めてもらうためにモノづくり企業等が主体となり近隣地域住民等を対象に実施するイベント等に対して補助金を交付する。 【補助率】対象経費の1/2 【上限額】10万円	300,000	100,000	交付決定件数1件。 (制度等については右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000011171.html	経済部	モノづくり支援室
(2)住工混在の緩やかな解消に資する施策	住宅建築にかかるルール等(条例第15~18条) 【再掲】							
	工場移転支援補助金	市内の用途地域のうち、準工業地域、工業地域及び工業専用地域を除く用途地域において事業を営むモノづくり企業がその工場を、本市内のモノづくり推進地域又は工業専用地域へ移転することに対して補助金を交付する。 【補助率】対象経費の2/3 【上限額】500万円	15,000,000	0	交付決定件数0件。 (制度等については右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000011171.html	経済部	モノづくり支援室
(3)モノづくり企業の立地の促進及び操業の継続を支援する施策	モノづくり立地促進補助金	市内の工業地域、工業専用地域内でモノづくり企業が新たに工場を操業(新築・建替・増築・取得)した場合、当該工場にかかる土地及び工場の固定資産税及び都市計画税の一定割合を3年間助成する。	15,879,000	14,232,000	交付決定件数4件。 (制度等については右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000003194.html	経済部	モノづくり支援室
	事業用地継承支援対策補助金	モノづくり推進地域において新たな住宅開発を抑制するため、既存の製造業事業用地を、引き続き製造業の事業用地として売却した場合、優遇措置を行う。 【補助率】売買契約金額の3%以内 【補助限度額】500万円	5,000,000	0	交付決定件数0件。 (制度等については右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000011171.html	経済部	モノづくり支援室
(4)その他住工共生のまちづくりに資する施策	モノづくり重点地区プレート作成事業	条例に基づく重点地区(住工共生まちづくり協議会として認定した高井田まちづくり協議会の活動地域内の工業地域、準工業地域)に、高井田の重点地区を地域内外に示し、モノづくり企業に対する理解を深めてもらうとともに、モノづくりのまち東大阪・高井田を広く知らしめるためのモニュメントやプレートを作成し、設置する。	2,000,000	2,000,000	高井田西小学校敷地内にモニュメント1基設置 重点地区内のモノづくり企業、公共施設、住宅等にプレート250枚設置		経済部	モノづくり支援室
	住工共生のまちづくり条例関連広報経費	条例制定に伴う周知パンフレットの作成。	200,000	199,400	条例制定に伴い、周知のためのパンフレットを30,000部作成した。(内容については、右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000011305.html	経済部	モノづくり支援室
	住工共生まちづくり審議会関連経費	条例第19条に規定された住工共生まちづくり審議会の開催。	216,000	112,000	住工共生まちづくり審議会を2回開催した。 (内容については、右のリンクを参照)	http://www.city.higashi-osaka.lg.jp/0000011301.html	経済部	モノづくり支援室